事業所のみなさまへ

危険物に関する手続き

電子申請

キャッシュレス決済

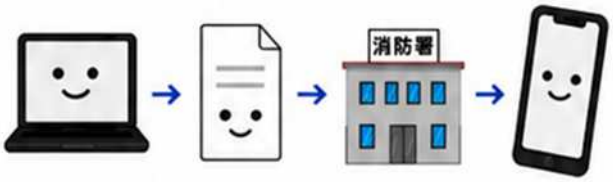
ができます！

パソコンやスマートフォンからオンラインで申請！
来庁不要で、いつでもどこでも手続きができます♪



電子申請とは？

これまで窓口で行っていた危険物に関する
各種手続きが、パソコンやスマートフォンから
オンラインで申請できる仕組みです。



対象となる手続き

すべての申請と届出が対象です！

設置許可申請、変更許可申請、完成検査申請、仮使用申請、
各種届出（変更届・廃止届など）をはじめ、危険物に関する
すべての申請と届出が電子申請の対象です。

※ 詳細は、下記お問い合わせ先にご確認ください。

検索方法

検索サイトから

北九州市　電子申請

北九州市電子申請サービス
くらしのでつづき

キーワード　危険物

申請・届出　提出先

【消防局規制課】

- 給油取扱所：敷地面積が1,500㎡以上
- 給油取扱所以外：指定数量が100倍以上



【各消防署】

- 給油取扱所：敷地面積が1,500㎡未満
- 給油取扱所以外：指定数量が100倍未満
- 届出書　全般



その他申請可能な手続き

- 石油コンビナート関係
- 少量危険物関係



お問い合わせ先

① 消防局規制課 582-3851	② 門司消防署 372-0119	③ 小倉北消防署 582-0119	④ 小倉南消防署 951-0119
⑤ 若松消防署 752-0119	⑥ 八幡東消防署 663-0119	⑦ 八幡西消防署 622-0119	⑧ 戸畑消防署 861-0119

電子申請の導入をぜひご検討ください！